

佐世保市中期財政計画

(令和8年度～令和12年度)

令和7年10月策定

財務部

1. はじめに

(1) 基本的な考え方

本市では、将来にわたり持続可能な財政運営を行うため、毎年度予算編成前の10月頃に今後5年間の歳入・歳出両面の金額を推計した収支見通しをふまえ、中期財政計画（以下「財政計画」）を作成しています。

財政計画を作成する目的は以下のとおりで、一般会計をベースに原則現行制度を前提として令和7年度の年間見込額を基準に令和8年度から令和12年度までの5年間を推計しています。

- ・第7次佐世保市総合計画（後期本計画）、第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン）を財政面からサポートし、両計画の実現可能性や実効性を高め、持続可能な行政運営を実現させること
- ・『市の財政状況』等を明確にすることで、市民及び行政全体で収支改善の取り組みの必要性を共有し、新たな財源の確保策の検討や、実施事業の優先順位付けによる事業の平準化を図るなど、職員一人一人が収支改善に向けた取り組みに努めること

(2) "財政見通し"と"財政計画"

本市では、国の試算や推計等を参考にして将来の税収等を見込んだ歳入と、今後見込まれる事業費を積み上げて見込んだ歳出により収支を推計したものを中期財政見通し（以下「財政見通し」）と呼んでいます。

財政見通しでは、新たな社会課題への対応や賃金上昇・物価高騰など様々な要因により歳出は増加し続けることが予測される一方で、歳出の増加に見合った歳入の増加を見込めず、大幅な収支不足となる状況が続いている。

この財政見通しの収支不足を改善するため、第7次行財政改革推進計画に定めた取組みの改革改善効果額などを織り込み、持続可能な財政運営を行うために必要な収支見通しの姿を現したものを中期財政計画（以下「財政計画」）と呼んでいます。



2. 中期財政見通し(R8-R12)

(1) 参考とする指標等

財政見通しの作成にあたっては、以下のような資料を参考にして推計しています。

内閣府：中長期の経済財政に関する試算（R7.8.7経済財政諮問会議提出）

市税、地方譲与税・交付金については、個別税目毎の要因のほか「中長期の経済財政に関する試算」で見込まれている中長期的な展望（過去投影ケース）の指標を参考にしています。当該展望では、全要素生産性（TFP）上昇率は直近の景気循環の平均（0.5%）程度で推移し、労働参加率は女性と高齢者を中心に一定程度上昇することが見込まれています。

総務省：経済財政運営と改革の基本方針2025（R7.6.13閣議決定）

骨太方針2024において、R7年度からR9年度の一般財源の総額は、R6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されています。

R10年度以降は不透明な状況ですが、持続的・安定的な物価上昇の下、賃上げの推進やGX・DXの推進の対応も加わり、一段と厳しさを増した現下の国の財政事情等を鑑みれば、今後の地方財政は厳しい財政運営が予想されるものの、一般財源の総額は引き続き一定程度の水準が確保されるものとして推計しています。

総務省：令和8年度の地方財政の課題（R7.8.29公表）

R8年度の地方交付税の概算要求額（仮試算）は、交付団体ベースで19兆3,367億円（前年度比+3,792億円、+2.0%）とされており、この内容を参考に普通交付税を推計しています。市税、地方譲与税・交付金、地方特例交付金についても、この仮試算の中で試算された指標を参考に推計します。

佐世保市：事業計画書

歳入の特定財源及び歳出については、各部局作成の事業計画書（行政内部では「様式9」と呼んでいます。）などを参考に推計しています。枠配分事業にかかる経費についてはR7年度予算と同額で推計しています。

2. 中期財政見通し(R8-R12)

(2) 推計方法

歳入歳出の区分		科目	主な推計方法
歳 入	1. 市税	全般	<ul style="list-style-type: none"> R 8 年度：総務省「令和 8 年度の地方財政の課題（令和 7 年 8 月 31 日公表）」地方財政収支の仮試算における地方税等の増減率を反映（伸び率 + 2.0%） R 8 年度以降：内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和 7 年 8 月 7 日経済財政諮問会議提出）」過去投影ケースにおける税収の増減率を反映 ・徴収率は 9.8 % で算出
		個人市民税	R 7 年度の決算見込みをベースに 人口減少の影響を加味して算出。
		法人市民税	R 7 年度の決算見込みをベースに 同等規模で推移していく見込みで算出。
		固定資産税等	固定資産税：評価替え（R9）や地籍調査の実施、大規模開発等による影響を見込んで算出 など
	2. 地方譲与税・ 交付金	地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"> 総務省「令和 8 年度の地方財政の課題（令和 7 年 8 月 31 日公表）」地方財政収支の仮試算における地方譲与税の増減率（+ 4.0%）を反映 ・内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和 7 年 8 月 7 日経済財政諮問会議提出）」過去投影ケースにおける税収の増減率を反映
		国有施設等所在市町村交付金	R 7 年度決算見込額と同額を計上
		地方特例交付金	総務省「令和 8 年度の地方財政の課題（令和 7 年 8 月 31 日公表）」地方財政収支の仮試算における地方譲与税の増減率（- 22.9%）を反映
		交通安全対策特別交付金	R 7 年度決算見込額と同額を計上
		その他交付金	<ul style="list-style-type: none"> 総務省「令和 8 年度の地方財政の課題（令和 7 年 8 月 31 日公表）」地方財政収支の仮試算における地方譲与税の増減率（+ 4.0%）を反映 ・内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和 7 年 8 月 7 日経済財政諮問会議提出）」過去投影ケースにおける税収の増減率を反映
	3. 地方交付税等	普通交付税	R 8 年度：総務省「令和 8 年度の地方財政の課題（令和 7 年 8 月 31 日公表）」地方財政収支の仮試算における地方交付税の増減率（+ 2.1%）を反映 R 9 年度以降：公債費、社会保障経費、市税、譲与税・交付金の増減を反映
		特別交付税	R 7 年度決算見込額と同額を計上
		臨時財政対策債	R 7 年度決算見込額と同額を計上

2. 中期財政見通し(R8-R12)

(2) 推計方法

歳入歳出の区分		科目	主な推計方法
歳 入	4. その他	特定財源	原則、事業計画書（様式9）による積上げ
		基金繰入金	施設整備基金、ふるさと佐世保元気基金、合併市町村振興基金については活用が確実とした経費のみに充当
		一般財源	
		財産収入	原則、R7年度決算見込額と同額を計上
		特別会計繰入金	特別会計繰入金：R8年度の港湾整備事業、臨海土地造成事業の一般会計への繰入見込額（計画値）を計上
		基金繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金：年度末積戻し相当額、DX戦略（DX戦略リーディング事業）による活用分（R8・R9）を計上 ・減債基金：年度末積戻し相当額を計上 ・災害補てん基金：災害復旧費に対応する財源として81,000千円/年を計上
		繰越金	R7年度決算見込額と同額を計上。
		諸収入	原則、R7年度決算見込額と同額を計上。

2. 中期財政見通し(R8-R12)

(2) 推計方法

歳入歳出の区分		科目	主な推計方法
歳 出	1. 人件費	職員等人件費など	R 8 年度：R 7 当初予算比 + 3.6% で計上（R 7 人勧における改定率 + 3.8%（月例給 + 3.62%）の見込み） R 9 以降以降：原則、R 8 年度と同額を計上
	2. 社会保障関係費	扶助費など	原則、事業計画書（様式9）による積上げ。ただし、一部経費については過去の伸び率等を勘案して計上
	3. 公債費	償還元金、利子など	・既発債：R 7 年 5 月借入分までを反映。 ・新発債：R 6 - R 7 繰越（予算ベース）、R 7 予算（9月補正後）、様式9号（事業計画書）による R 8 以降の積上げにより計上 ・借入条件：元金均等償還、借入期間20年（うち据置期間1年）、借入利息3.0%（R 9 - R 12 は2.0%）
	4. 普通建設事業	土木費、小学校費などの一部	原則、事業計画書（様式9）による積上げ
	5. 操出金	特別会計操出金 企業会計操出金	原則、事業計画書（様式9）による積上げ
	6. その他	その他	原則、事業計画書（様式9）による積上げ

2. 中期財政見通し(R8-R12)

(単位：億円)

区分	R7年度 (9月補正後)	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R8 - 12年度計
			前年比									
1 市 税	304.0	310.0	2.0	306.0	1.3	305.0	0.3	304.0	0.3	302.0	0.7	1,527.0
2 地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	88.6	97.7	10.3	98.8	1.1	99.8	1.0	100.5	0.7	101.4	0.9	498.2
(1) 地方譲与税・県税交付金	80.2	89.3	11.3	90.4	1.2	91.3	1.0	92.1	0.9	92.9	0.9	456.0
(2) 基地交付金・交通安全交付金	8.4	8.4	0.0	8.4	0.0	8.5	1.2	8.4	1.2	8.5	1.2	42.2
3 地 方 交 付 税 等	275.8	271.8	1.5	273.9	0.8	270.4	1.3	269.0	0.5	268.6	0.1	1,353.7
(1) 普 通 交 付 税	255.8	251.8	1.6	253.9	0.8	250.4	1.4	249.0	0.6	248.6	0.2	1,253.7
(2) 特 別 交 付 税	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	100.0
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0
4 そ の 他	674.9	640.1	5.2	629.8	1.6	640.0	1.6	640.4	0.1	629.4	1.7	3,179.7
(1) 国・県支 出 金	391.7	378.6	3.3	385.6	1.8	388.3	0.7	384.7	0.9	381.6	0.8	1,918.8
(2) 市債(臨財債を除く)	57.8	53.3	7.8	49.3	7.5	66.1	34.1	73.7	11.5	67.8	8.0	310.2
(3) 上記以外	225.4	208.2	7.6	194.9	6.4	185.6	4.8	182.0	1.9	180.0	1.1	950.7
A 歳入合計(1+2+3+4)	1,343.3	1,319.6	1.8	1,308.5	0.8	1,315.2	0.5	1,313.9	0.1	1,301.4	1.0	6,558.6
うち純一般財源(1+2(1)+3)	660.0	671.1	1.7	670.3	0.1	666.7	0.5	665.1	0.2	663.5	0.2	3,336.7
1 人 件 費	220.3	228.1	3.5	228.3	0.1	228.3	0.0	228.3	0.0	228.3	0.0	1,141.3
2 社会保障関係費(繰出金を除く)	447.1	456.1	2.0	458.8	0.6	461.6	0.6	464.3	0.6	466.6	0.5	2,307.4
3 公 債 費	96.8	95.9	0.9	95.2	0.7	94.3	0.9	93.3	1.1	90.3	3.2	469.0
うち元金償還金	92.4	89.1	3.6	88.1	1.1	86.8	1.5	85.0	2.1	81.1	4.6	430.1
4 普 通 建 設 事 業	144.0	166.2	15.4	174.6	5.1	179.4	2.7	174.8	2.6	153.7	12.1	848.7
5 繰 出 金(出資金を含む)	101.4	112.9	11.3	116.5	3.2	112.1	3.8	112.2	0.1	111.8	0.4	565.5
6 そ の 他	333.7	321.6	3.6	314.2	2.3	323.3	2.9	314.0	2.9	314.7	0.2	1,587.8
B 歳 出 合 計	1,343.3	1,380.8	2.8	1,387.6	0.5	1,399.0	0.8	1,386.9	0.9	1,365.4	1.6	6,919.7
うち社会保障関係費	520.0	531.2	2.2	534.7	0.7	538.7	0.7	542.6	0.7	545.9	0.6	2,693.1
C 歳入・歳出収支(A-B)	0.0	61.2		79.1	29.2	83.8	5.9	73.0	12.9	64.0	12.3	361.1
財源調整2基金年度末残高	97.1	35.9		43.1		126.9		199.9		264.0		264.0

財源調整2基金年度末残高のR7年度(9月補正後)は年度末の25億円の積戻しを含む

2. 中期財政見通し(R8-R12)

(3) 見通しの概要

・5年間で累計361.1億円の収支不足

R8年度の収支は 61.2億円、R8年度～R12年度の累計収支は 361.1億円で、財源調整2基金（R7年度末残高見込：97.1億円）を全額繰り入れても収支不足を解消できない厳しい状況です。

また、前年度作成した財政見通し（R7年度～R12年度）の累計収支は 350.8億円でしたので、10.3億円収支が悪化しています。収支が悪化した主な要因として、地方税や地方交付税等といった歳入一般財源は増加したものの、人件費や普通建設事業など歳出の増加が上回っていることが挙げられます。

〔参考〕主な経費における前年度の累計収支の増減理由

（単位：億円）

区分	R8～R12年度	R7～R11年度	増 減	説 明
1. 地方税	1,527.0	1,498.2	28.8	個人住民税などの増加
2. 地方譲与税・交付金	498.2	447.1	51.1	地方消費税交付金などの増加
3. 地方交付税等	1,353.7	1,409.3	55.6	基準財政収入額の増加などによる減少
4. その他	3,179.7	3,073.9	105.8	社会保障関係費、普通建設事業等の増加に伴う全体額の増
歳入合計	6,558.6	6,428.5	130.1	
1. 人件費	1,141.3	1,105.2	36.1	R7人事院勧告を踏まえた給与費等の増加
2. 社会保障関係費(繰出金除く)	2,307.4	2,286.6	20.8	障がい者訓練給付費、私立幼稚園等施設型給付費などの増加
3. 公債費	469.0	487.5	18.5	元金償還金の減少
4. 普通建設事業	848.7	756.4	92.3	屋内運動場空調整備事業などの増加
5. 繰出金	565.5	567.0	1.5	
6. その他	1,587.8	1,576.6	11.2	災害復旧費などの増加
歳出合計	6,919.7	6,779.3	140.4	

2. 中期財政見通し(R8-R12)

(4) 岁入見通しの概要

歳入のうち、純一般財源（地方税、地方交付税等、地方譲与税・交付金等）は、国の試算に基づく経済成長を勘案して推計しているものの、人口減少などの要因も含めると中長期的には遞減していくことが予想されます。

項目	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
純一般財源	660.0	671.1	670.3	666.7	665.1	663.5
歳入合計	1,343.3	1,319.6	1,308.5	1,315.2	1,313.9	1,301.4

・地方税

地方税は、個人住民税、法人市民税、固定資産税といった本市の歳入1款にあたる市税の合計です。個人市民税などが人口減少の影響を受けることなどから遞減することを見込んでいます。

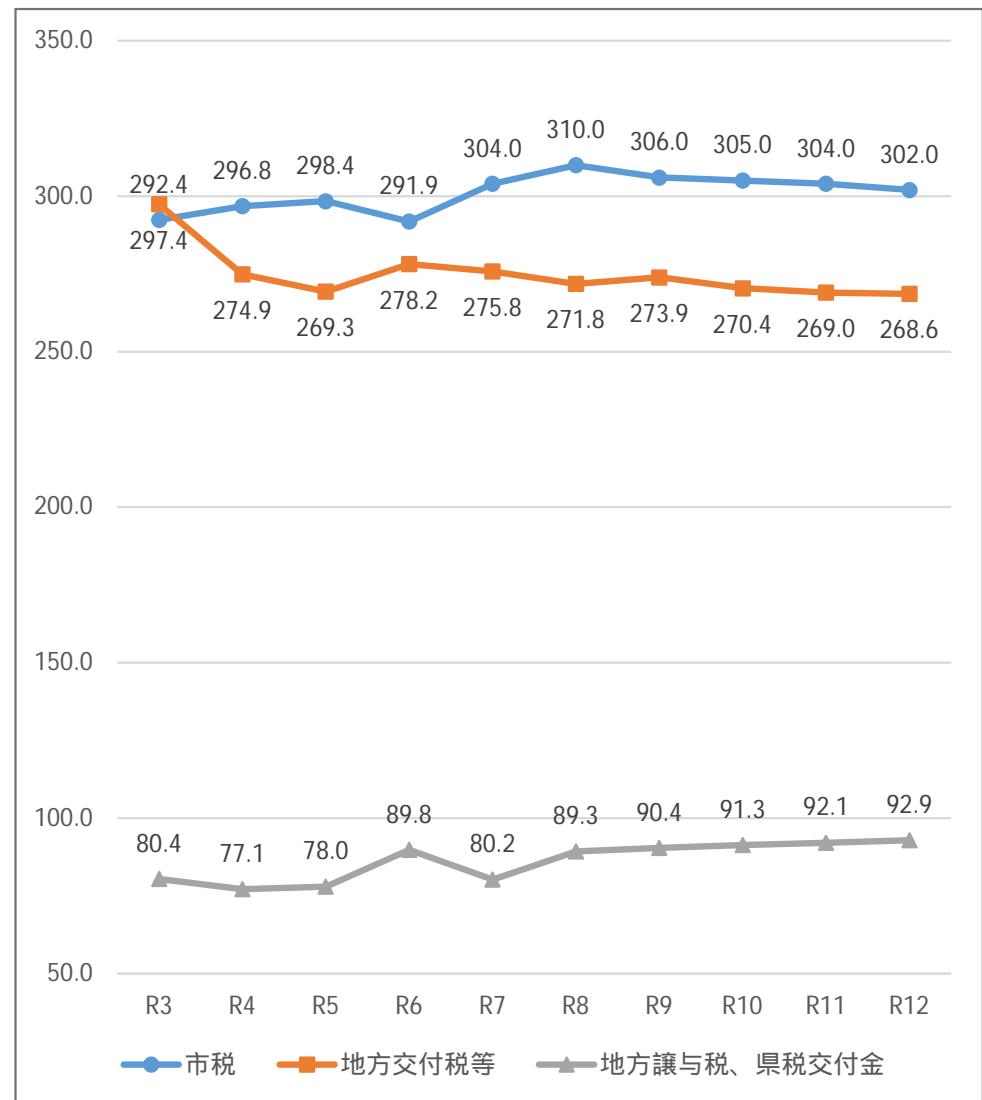
・地方交付税等

地方交付税等は、普通交付税、特別交付税、臨時財政対策債の合計です。普通交付税で、人口減少の影響や過去に発行した市債にかかる交付税措置の段階的な算入終了の影響などにより递減していくことが予想されます。

・地方譲与税・交付金等

地方譲与税・交付金等は、歳入2款の地方譲与税から11款の地方特例交付金までのうち、10款の基地交付金を除いた額です。国の試算に基づく経済成長を勘案し遞増していくことを見込んでいます。

〔表1〕純一般財源（地方税、地方交付税等、地方譲与税・交付金等）の推移



R 6年度までは決算額、R 7年度は9月補正までの予算額で比較

2. 中期財政見通し(R8-R12)

(5) 岁出見通しの概要

歳出は、義務的経費（人件費、社会保障関係費、公債費）や、公共施設・公共インフラの整備など普通建設事業の増加により、今後も右肩上がりで上昇することが予想されます。

項目	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
義務的経費	837.1	855.2	858.2	861.3	864.2	864.5
歳出合計	1,343.3	1,380.8	1,387.6	1,399.0	1,386.9	1,365.4

義務的経費は、予算説明の際に示している義務的経費（人件費、扶助費、公債費）に一部の繰出金等の社会保障関係経費全てを含めた広義の定義としている。

・人件費（事業費支弁人件費等を含む）

人件費は、R 7 人事院勧告でも高い改定率（平均月例給 +3.62%）が示されていることから R 8 年度の増加を見込んでいます。

・社会保障関係費

社会保障関係費は、教育・保育施設への施設型給付費をはじめとして、障がい者福祉、介護、医療等の各分野で今後も増加することが予想されます。

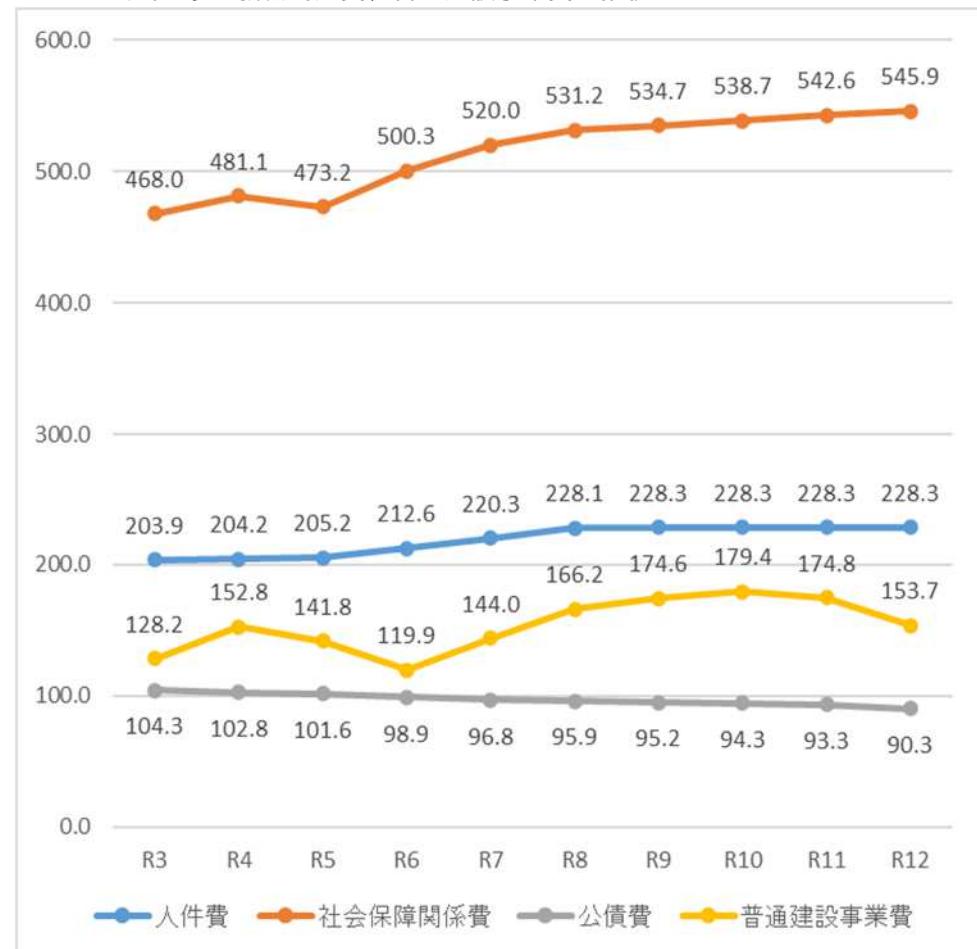
・公債費

公債費は、P B () の黒字化を目指していることから元金が遅減していくものの、金利上昇の影響もあり、減少幅はこれまでより小さくなる見込みです。

・普通建設事業費

普通建設事業費は、公共施設適正配置・保全実施計画における施設更新に加え、前畠崎辺道路整備事業や小学校屋内運動場空調整備事業などの大型事業もあり、特に R 11 年度までは高い水準で推移することが予想されます。

〔表2〕歳出のうち義務的経費、普通建設事業費の推移



R 6 年度までは決算額、R 7 年度は 9 月補正までの予算額で比較

3. 改革改善の内容

(1) 改革改善の概要

人口減少や少子高齢化が続き、本市のR8年度～R12年度における財政見通しで大幅な収支不足が見込まれる状況下においても、「第7次総合計画」に掲げる政策の着実な推進に加え、老朽化に伴う施設等の更新や気候変動により頻発化・激甚化する災害等への備え、脱炭素社会の実現を目指す取組みといった取り巻く環境の変化や社会課題の解決に向けた対応に取り組んでいく必要があります。

そのため、見込まれる収支不足は、第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン）に定める取組みを始めとした一層の改革と効率化により生み出した改革改善効果額で補い、財政運営の健全性の維持を目指します。

収支不足の解消

第6次行財政改革推進計画の取り組み継続

行政活動の再構築

- ・施策・事務事業の見直し
- ・民間活力の活用
- ・情報化の推進
- ・広域連携の推進

行政体制の整備

- ・迅速で柔軟な行政体制の構築
- ・定員管理の適正化
- ・給与等の適正化
- ・人材の活性化
- ・公営企業の経営健全化

パートナーシップの構築

- ・市民協働の推進
- ・情報共有の推進

財政の健全化

- ・質の高い財政運営
- ・信頼される財政運営

第7次行革計画(行革推進プラン)の取り組み

業務マネジメント改革

- ・行政経営サイクルの確立
- ・行政のデジタル化等による業務変革
- ・官民共創の推進

組織・人材マネジメント改革

- ・組織・人材の活性化
- ・内部統制の整備
- ・ワーキング・バランスの推進
- ・組織・機構見直し、定員管理

財務マネジメント改革

- ・多様な財政手法の導入
- ・ファシリティマネジメントの推進

3. 改革改善の内容

(2) 取組みの内容と目標額

第6次行財政改革推進計画（H29年度～R3年度）や第7次行財政改革推進計画（R4年度～R9年度）に掲げる収支改善の取り組みの個別項目との改善目標額は以下のとあります。

第6次行財政改革推進計画の取組み継続 336.3億円

- ・基金の活用 94.2億円
ふるさと佐世保元気基金や施設整備基金などの基金を積極的に活用します

- ・自主財源等の確保 20.4億円
受益者負担の適正化指針に基づく使用料などの見直しや、企業版ふるさと納税の一層の推進など新たな財源の確保に努めます

- ・市有財産の適正管理等 2.7億円
公共施設の再編等による用途廃止施設や遊休地等の売却に取り組みます

- ・交付税措置のない市債の活用 46.1億円
PB(プライマリーバランス)の黒字化の範囲内において、原則発行しないこととしている交付税措置のない市債を活用します

- ・基金の見直し 2.0億円
基金の保有規模等の点検・検証を行い、見直し可能な基金を活用します

第7次行革計画(行革推進プラン)の取組み 24.8億円

- ・業務マネジメント改革 1.9億円
限られた行政資源を最大限活用するため、DXの推進のほか、官民共創の推進や「西九州広域都市圏ビジョン」に基づく取組みを推進し、業務の効率化に取り組みます。

- ・組織・人材マネジメント改革 18.4億円
職員の改革マインドの醸成を図り、組織・人材のパフォーマンスを最大化するため、人事制度・人材育成の充実や内部統制機能の強化のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進や適正な定員管理などに取り組みます。

- ・財務マネジメント改革 4.5億円
更なる歳入の確保や歳出の見通し、ファシリティマネジメントの推進などを図り、持続可能で健全な財政運営の確立に取り組みます。

4. 中期財政計画(R8-R12)

(単位：億円)

区分	R7年度 (9月補正後)	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R8 - 12年度計
			前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
1 市 税	304.0	310.1	2.0	306.1	1.3	306.4	0.1	307.2	0.3	310.7	1.1	1,540.5
2 地 方 譲 与 税・交付金	88.6	97.7	10.3	98.8	1.1	99.8	1.0	100.5	0.7	101.4	0.9	498.2
(1) 地方譲与税・県税交付金	80.2	89.3	11.3	90.4	1.2	91.3	1.0	92.1	0.9	92.9	0.9	456.0
(2) 基地交付金・交通安全交付金	8.4	8.4	0.0	8.4	0.0	8.5	1.2	8.4	1.2	8.5	1.2	42.2
3 地 方 交 付 税 等	275.8	271.8	1.5	273.9	0.8	270.4	1.3	269.0	0.5	268.6	0.1	1,353.7
(1) 普 通 交 付 税	255.8	251.8	1.6	253.9	0.8	250.4	1.4	249.0	0.6	248.6	0.2	1,253.7
(2) 特 別 交 付 税	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	100.0
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0
4 そ の 他	674.9	668.6	0.9	660.8	1.2	673.9	2.0	676.8	0.4	654.2	3.3	3,334.3
(1) 国・県支 出 金	391.7	378.6	3.3	385.6	1.8	388.3	0.7	384.7	0.9	381.6	0.8	1,918.8
(2) 市債(臨財債を除く)	57.8	59.0	2.1	59.8	1.4	80.5	34.6	91.9	14.2	67.8	26.2	359.0
(3) 上記以外	225.4	231.0	2.5	215.4	6.8	205.1	4.8	200.2	2.4	204.8	2.3	1,056.5
A 歳入合計(1+2+3+4)	1,343.3	1,348.2	0.4	1,339.6	0.6	1,350.5	0.8	1,353.5	0.2	1,334.9	1.4	6,726.7
うち純一般財源(1+2+3)	660.0	671.2	1.7	670.4	0.1	668.1	0.3	668.3	0.0	672.2	0.6	3,350.2
1 人 件 費	220.3	228.1	3.5	228.3	0.1	228.3	0.0	228.3	0.0	228.3	0.0	1,141.3
2 社会保障関係費(繰出金を除く)	447.1	453.6	1.5	455.9	0.5	458.4	0.5	460.4	0.4	463.7	0.7	2,292.0
3 公 債 費	96.8	95.9	0.9	95.2	0.7	94.7	0.5	94.3	0.4	91.6	2.9	471.7
うち元金償還金	92.4	89.1	3.6	88.1	1.1	87.2	1.0	86.0	1.4	82.4	4.2	432.8
4 普 通 建 設 事 業	144.0	154.8	7.5	159.9	3.3	163.9	2.5	179.0	9.2	135.9	24.1	793.5
5 繰 出 金(出資金を含む)	101.4	112.9	11.3	116.5	3.2	112.1	3.8	112.2	0.1	111.8	0.4	565.5
6 そ の 他	333.7	305.7	8.4	289.3	5.4	298.6	3.2	284.8	4.6	309.1	8.5	1,487.5
B 歳 出 合 計	1,343.3	1,351.0	0.6	1,345.1	0.4	1,356.0	0.8	1,359.0	0.2	1,340.4	1.4	6,751.5
うち社会保障関係費	520.0	528.7	1.7	531.8	0.6	535.5	0.7	538.7	0.6	543.0	0.8	2,677.7
C 歳入・歳出収支(A-B)	0.0	2.8		5.5		5.5		5.5		5.5		24.8
第7次行革計画(行革推進プラン)の取組		2.8		5.5		5.5		5.5		5.5		24.8
第7次行革推進プラン取組効果後の収支		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0

職員の定数管理(人件費の削減)による改革改善効果は、全て「第7次行革計画(行革推進プラン)の取組」効果に反映